

国民健康保険における保険基盤安定負担金及び調整交付金の申請誤りについて

令和3年度、4年度の国民健康保険「保険基盤安定負担金」及び「調整交付金」の交付申請において、システムのプログラムに誤りがあったことにより、本来、国及び東京都から当区に交付されるべき金額が、少なくとも約8千万円下回っていることが判明しました。

1 概要

令和3年度及び4年度の保険基盤安定負担金及び調整交付金の申請において、申請時に使用する「杉並区住民情報系基幹業務システム（以下「システム」という。）」にプログラムの誤りがあり、申請に必要な所得金額の集計結果に誤りが生じました。

これにより、東京都へ誤った数値で交付申請を行うこととなり、保険基盤安定負担金では、本来、当区へ交付されるべき負担金が過少となり、また、調整交付金では超過しました（下表参照）。

年度	区分	金額
令和3年度	保険基盤安定負担金	調査中
	調整交付金	約230万円（超過）
令和4年度	保険基盤安定負担金	約7,940万円（過少）

※令和4年度の調整交付金については誤りはありません。

2 原因及び経過

令和2年度税制改正に伴い、委託事業者がプログラム修正を行った際、所得額計算機能に係るプログラムに誤りがありました。

その際、当該委託事業者において必要な検証が行われておらず、また、当区に対し、当該所得計算機能に係るプログラムの修正を行ったことが報告されていなかったため、当区による検証も行えず、プログラムの誤りが見過ごされることとなりました。

3 委託事業者

- 会社名 株式会社RKKCS
- 所在地 熊本県熊本市中央区九品寺一丁目5番11号
- 代表者 代表取締役 金子 篤

4 今後の対応

- 令和3年度保険基盤安定負担金については、プログラムの誤りによる影響額を調査中です。
- 令和4年度保険基盤安定負担金の交付申請については、既に変更交付申請の時期を過ぎていますが、再度申請ができないか東京都と協議中です。
- 委託事業者に対しては、損害賠償請求も含め、今後の対応を検討します。

5 再発防止策

委託事業者がプログラム修正を行う際のルール遵守を徹底します。

加えて、システム改修や検証等の主旨、適用の範囲、結果の確認方法を明らかにした「個別改修通知書兼進行管理表（仮称）」や、検証のポイントをとりまとめた「検証ガイドライン（仮称）」を新たに作成し、所管課、情報管理部門、当該委託事業者の三者で共有するとともに、その活用の徹底を図ります。

6 その他

- 今回の事案で生じた影響により、被保険者へ新たな負担が生じることはありません。
- 国民健康保険の資格・賦課業務については、正しく適用されており影響はありません。

【問い合わせ先】

保健福祉部国保年金課：03-3312-2111 内線1271

政策経営部情報システム担当：03-3312-2111 内線1701

総務部広報課：03-3312-2111（代表）